



「三春町×株式会社アクアクララ東北」 災害連携協定締結式 開催のお知らせ ～災害時に飲料水の確保を！～

このたび、三春町は株式会社アクアクララ東北と「災害時における飲料水の供給に関する協定」を締結することとなりました。

町では、災害発生時に備え、非常用飲料水を備蓄しているところですが、避難が長期化する場合は避難所での飲料水が不足する懸念があることから、ウォーターサーバー事業を展開する株式会社アクアクララ東北と飲料水等（飲料水及びウォーターサーバー）の優先供給について連携協定を締結し、大規模災害発生時における飲料水の確保体制を強化します。

つきましては、下記のとおり、災害連携協定式を開催しますのでご案内いたします。

【アクアクララ東北：会社概要】

本社：宮城県仙台市青葉区上愛子字松原 47 番地 14 号

福島営業所：福島県田村郡三春町大字山田字滝田 11 番地 5

代表取締役社長：一戸慎市

事業内容：清涼飲料水の製造・販売・宅配

-----三春町と株式会社アクアクララ東北との災害連携協定締結式-----

【日 時】令和7年4月22日（火）11時00分から

【場 所】三春町役場庁舎 2階大会議室

【出席者】三春町：町長、副町長 ほか

株式会社アクアクララ東北：代表取締役社長 一戸慎市

取締役事業統括部長 富岡雄二

営業課長兼福島営業所長 吉田誠 ほか

【協定に係る連携事項】

（1）災害発生時における協力要請事項

①飲料水の提供

②飲料水の運搬、ウォーターサーバーの設置及び撤去